

年金削減の取りやめと
最低保障年金制度の実現を求める請願

紹介議員

松坂英樹

雑賀光夫

奥村規子



1. 請願の要旨

公的年金の削減をやめ、最低保障年金制度と年金の毎月支給を実現すること。

2. 理由

厚生労働省は、昨年「全国消費者物価指数」(+2.7%・総務省)を受けて1月30日、2015年度年金を0.9%の増額改定すると発表しました。物価が2.7%上がったにもかかわらず、年金は0.9%しか上がりません。これは、「マクロ経済スライド」の初めての適用などによるものです。貧困化が深刻ななか年金の大幅な実質低下は年金受給者の生活に大きな打撃を加え生存権を脅かします。

その上、政府・厚生労働省は、「マクロ経済スライド」を使ってこの先30年間年金を下げつづけることを見込んでいます(「平成26年財政検証」結果)。しかも、この仕組みのデフレ経済下での適用は見送るとしていますが、未実施の年度分はデフレ脱却時に上乘せるとしています。

30年間にもわたる年金削減は、高齢者だけの問題ではありません。賃金低下と非正規労働者が増えるなか、年収200万円以下のワーキングプアが1100万人を超えているなかで、将来の高齢者の年金も心配されます。

年金引き下げの中止は切実な願いです。将来の高齢者つまり現役の方々にとっても同様です。また、国民の生存権を守る全額国庫負担の「最低保障年金制度」も必要です。

また、隔月払いの年金支給を毎月払いにすることは、受給者の切実な願いであり、国際標準にあわせることです。その気になればすぐにも実現できる課題です。

かかる影響を勘案いただき、貴議会において、地方自治法第99条に基づく意見書を国に提出していただくよう請願します。

2017年 6月 12日

和歌山県議会議長
前芝 雅嗣 様

請願者

住所 和歌山市小松原通り3-20

和歌山県教育会館内

氏名 全日本年金者組合和歌山県本部

執行委員長 中谷 吉

電話 073-423-2290

